

随意契約理由

令和6年(2024年)4月1日

契約担当課名	学務保健課
発注担当課名	学務保健課
契約名称	豊中市立学校児童生徒心臓検診検査業務
契約内容	豊中市立学校児童生徒心臓検診検査業務
契約締結日 及び契約期間	令和6年（2024年）4月1日 令和6年（2024年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日まで
契約の相手方 （所在地・名称）	大阪府中央区久宝寺町3丁目4番1号 医療法人 橘甲会
契約金額	9,856,000 円
随意契約理由	（地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当） （1）医療法人橘甲会は、大阪府内の小中高校の児童生徒の検診について、一次・二次・三次検診業務受託の実績があり、特に小児の心臓検診に精通している業者である。 （2）豊中市は学校の数が多く、学校巡回方式で実施する必要があること、また、心疾患の早期発見、心臓突然死の予防を目的としている検診であり、未受診者を減らすことが必要である。自校以外で受検する場合、教員が引率する体制をとることが難しく、未受診者が1名でもいる学校を再度巡回することが望ましいと考える。 大阪府下の市で委託検診の実績をもつ登録業者で、対応可能な業者は橘甲会1社であったことから、本業務を委託するものである。